

# 福祉バス利用申請書

令和 年 月 日

社会福祉法人  
下関市社会福祉協議会長 様

申請者 団体名 \_\_\_\_\_

代表者 〒 \_\_\_\_\_

住所 下関市 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

連絡先 氏名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

※連絡先は、必ず連絡が取れる方をご記入下さい。

下記のとおり、福祉バスの利用について、承認をお願いいたします。

記

利用予定日	令和 年 月 日	午前 午後	時 分
	※雨天決行 する・しない・変更	午前 午後	時 分
開催又は参加行事等	名称	団体の種類	高齢者団体 障害者団体 その他団体( )
	目的		
	内容(行先)		
乗車人員	人(車イス使用者 有・無)		定員27名(補助席6名分) 有の場合(持込)
最初の乗車場所	福祉センター ・他 ( )		
<p>※乗車場所(3ヶ所まで)、出発時間、行先、場所等詳しく記入し、また会員に配慮した時間に余裕のある行程をお願いします。</p> <p>※全席シートベルト着用をお願いします。</p>			
行程	時 分	発	時 分 発
	時 分	着	時 分 着
	時 分	発	時 分 発
	時 分	着	時 分 着
	時 分	発	時 分 発
目的地や食事場所では、福祉バス駐車場の確保(予約)をお願いします。※中型マイクロバス(7m×2m)	時 分	着	時 分 着
	時 分	発	時 分 発
	時 分	着	時 分 着
	時 分	発	時 分 発
	時 分	着	時 分 着
	その他・特記事項		

※利用申請書の提出は、**利用日の前月15日まで**にお願いします。(例：利用日6/30→提出5/15まで)

事務処理上、行程確認・運行の安全確認のためにも、申請書の提出期限厳守をお願い致します。

※行程変更は、**1週間前までに**再度、申請書を提出下さい。

(キャンセルは、当日8:00~8:30までに事務局232-2001へ連絡下さい)

※事務処理欄

月 日 回	事務局長	総務課長	総務課	運転手	係	運行担当者
丙						

## 福祉バスの利用について

### 1. 利用できる団体 **高齢者・障害者の団体、自治会、その他公共的な団体**

高齢者の団体とは	60歳以上の方を構成員とする。(対象行事：構成員の平均年齢が65歳以上である)
その他公共的な団体とは	営利を目的とせず、主に地域福祉のための活動をする公共性をもった団体

(例：自治会・婦人会・民生委員協議会・地区社協・ボランティア団体 などの一般団体)

※初めて利用する場合は、利用登録申請書(団体の目的や活動内容がわかる規約、名簿)の提出が必要です。

- 対象となる行事等 (1) 高齢者・障害者の福祉の増進を図るための行事  
(2) 施設訪問等の福祉活動行事  
(3) 研修会等の教養活動行事

**※高齢者・障害者以外の団体が親睦を目的とする行事でのご利用はできません。**

### 3. 乗車定員 **レンタカー：27名(うち補助席6名) ※全席シートベルト着用のこと**

**※乗車人数は、最低1人以上であること。**

消毒のため16:30まで

### 4. 運行時間 **午前9時から午後5時まで(社会福祉センター発・着時間です)**

上記時間以外の大会参加などはご相談下さい。

### 5. 運行の範囲 目的地までの距離が**100km以内**

現在～北九州市内まで

### 6. 費用負担 無料(有料道路や駐車料などの実費は、利用者負担です)

### 7. 運休日 8月15、16日と12月28日から翌年1月4日まで

車検、車両点検、整備、修理日、祝日

### 8. 利用申込みの受付

月曜日から金曜日までの午前9時～午後5時まで(ただし休館日を除く)

**高齢者・障害者の団体……利用希望する日の3ヶ月前の同じ日から受付**

**その他一般・公共の団体……利用希望する日の2ヶ月前の同じ日から受付**

※申込み日が休館日(土日祝日等)の場合は、翌平日から受付です。

※利用希望日の3ヶ月前に同じ日がない場合は、2ヶ月前の1日からの受付となります。

(例：利用希望日が7月31日の場合、受付け開始は5月1日となります。)

※予約受付は、3ヶ月前の利用希望日、または、2ヶ月前の利用希望日の**9:00から受付**ます。

**9:00～9:30までの間に申込が重複した場合、抽選となります。その後の予約は先着順です。**

1ヶ月を切った予約は、安全運行管理上受付けておりません。

予約申込み後、申請書に行程・予定時間等を記入して**利用日の前月15日まで**に社会福祉協議会事務局に提出して下さい。(提出方法：持参、郵送、FAX、メール)

(提出期限：利用日6/30→申請書提出日5/15まで)

### 9. 注意事項

- 風雨等の気象状況、災害の発生その他の事由によりバスの安全確保が困難な場合、または車輛の緊急整備等により運行管理上特に必要がある場合は、承認後においても運行を中止**することもあります。この場合、代車は用意致しませんのであらかじめご了承ください。
- 車内での飲食・飲酒は禁止です。(運行の安全上、現地での飲酒も十分お気を付け下さい)**
- 申請書の提出期限は、利用日の前月15日までです。遅くれる場合は、必ず事務局に連絡をお願いします。なお、利用日1週間前(開館日)までに申請書が未提出の場合、安全な運行の管理が行えないと判断し、仮予約を取消す場合もありますので提出期限厳守をお願いします。  
福祉バスは、当日の急な変更・行程追加の対応は致しません。手続き終了後に、行き先や内容の変更を希望する場合、利用日の1週間前までに申請書の再提出を行い、**必ず承認を受けて下さい。**
- 電動車椅子をご利用の方は、床に電動車椅子の固定が出来ませんので同行の方にご協力をお願いし、安全のため座席に座っていただくことをお願いいたします。
- 送迎箇所は3箇所まで、各目的地(行き先)での駐車場の確保(予約)**をお願い致します。

※福祉バス利用者は「福祉プラザしものせき」の駐車場、臨時駐車場への駐車はできません。お守りいただけない団体は、今後の利用を制限させていただく場合もありますので公共交通機関をご利用ください。

〈問い合わせ〉社会福祉法人下関市社会福祉協議会 総務課

TEL(232)2001/FAX(232)1522

〒750-0009 下関市上田中町1丁目16番3号

✉ [fukupura@shimoshiakyo.or.jp](mailto:fukupura@shimoshiakyo.or.jp)

福祉プラザしものせき内 (サンデンバス「新町4丁目」バス停より徒歩1分)